

令和7(2025)年9月4日

保護者 様

大阪市立岸里小学校
校長 庄司 量士

「非常災害時の措置」について お知らせ (最新版)

平素は、学校教育活動にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、大雨や台風、地震等の災害時の措置について、大阪市教育局が定めた措置に基づき、お子さんの安全・安心を守ってまいりますので、次の通りお知らせします。

午前7時の時点、および午前7時を過ぎて始業時刻(通常午前8:30)までに、次のような災害等が発生した場合、学校が臨時休業となります。登校させないでください。
登校した児童は学校待機とし、集団下校はしません。保護者等のお迎えをお願いします。
(臨時休業のとき、「いきいき活動」は、ありません。)

- 1 大阪市に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発表された場合。
- 2 西成区において、大阪市により河川氾濫の警戒レベル3(高齢者等避難開始)、警戒レベル4(全員避難)の発令があった場合。
- 3 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生(気象庁発表)の場合。
- 4 上記以外で、登校時の安全が確保できない事態の発生や、緊急事態等が生じた場合。また、教育施設の被害、その他教育活動の実施が困難となる事態が生じた場合。

始業時刻後に上記1から4の災害等が発生した場合も、集団下校をせず、保護者等のお迎えをお願いします。なお、保護者以外の方がお迎えの場合は、必ず学校にご連絡ください。

※ 「強風注意報」「大雨洪水警報」「大雨警報」などでは、臨時休業には、なりません。風雨のはげしいことも考えられますので、注意して登校させてください。また、テレビ等の報道の気象情報にもご留意ください。

※ 臨時休業の措置がとられた場合、ミマモルメ等でお知らせします。
ミマモルメの登録が、まだの方は、登録をお願いします。ご不明な点は、学校までご連絡ください。

岸里小学校 Tel 06-6659-2574